

教 生 学 第 3 0 2 号  
令和4年(2022年)6月20日

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長 様  
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く)  
(各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 泉野将司  
北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課長 桑原知己

令和4年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の実施について(通知)

このことについて、文部科学省から、別添写しのとおり依頼がありましたので通知します。

国においては、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、青少年問題等への対応強化を図っており、特に本年度は、ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止を最重点課題として、別添実施要綱のとおり各種取組を集中的に実施することとしています。

つきましては、国や道の青少年の非行・被害防止に係る取組の趣旨を踏まえ、各学校や各市町村教育委員会及び教育関係機関においても、SNSの適切な利用に関する教育・啓発など、児童生徒の非行・被害の防止に関する取組を推進するようお願いいたします。

〔 学 校 安 全 係 〕  
〔 社 会 教 育 指 導 係 〕